

A 解説ポイント

- 1 発熱患者の初期対応：正しく恐れる
 - * 検査を早期に行い、診断をつける⇒感染拡大を抑えること
主治医の連絡、状況に応じた(往診でのPCRなど)検査体制
 - * 抗原検査の活用(次頁)・・・発熱初日より使用可能に改訂(2021. ～)
- 2 PCRの結果が出るまでのサービス調整(発熱者暫定ケアプラン)
 - * デイサービス中止(DS、SSなど多人数と関わるリスクの高いサービス)
 - * 訪問介護の中止あるいは情報提供(感染対策をして生活援助は可能)
 - * 訪問看護への情報提供
(必要な身体介護は感染知識のある訪問看護に依頼:逆タスクシフト)
- 3 関係者へのアドバイス、検査を行った時点の情報提供の在り方
 - * 関係者へはPCR検査実施中であることを伝え、結果がでるまでの通所サービスの中止、訪問系サービスにはスタンダードプリコーションの徹底を伝える
- 4 接触歴の確認と周辺フォローアップ
 - * 夫の体調のフォローアップ(夫婦間の感染率高い)、娘への注意喚起
(孫のさかのぼり調査 ⇒ 孫から娘への感染もありうる)
 - * 陽性だった場合に備え、発熱2日前まで(デイサービス、訪問介護、訪問看護などで)接触した人を事前に把握しておく⇒初動を早める

新型コロナウイルス感染症 病原体検査の指針第3版

2021年1月22日

新型コロナウイルス感染症にかかる各種検査										
検査の対象者		核酸検出検査			抗原検査 (定量)			抗原検査 (定性)		
		鼻咽頭	鼻腔*	唾液	鼻咽頭	鼻腔*	唾液	鼻咽頭	鼻腔*	唾液
有症状者 (症状消退者含む)	発症から9日目以内	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	発症から10日目以降	○	○	— (※3)	○	○	— (※3)	△ (※2)	△ (※2)	×
無症状者		○	— (※3)	○	○	— (※3)	○	— (※4)	— (※4)	×
想定される主な活用場面		<ul style="list-style-type: none"> 検査機器等の配備を要するものの、無症状者に活用できるため、保健所、地方衛生研究所、国立感染症研究所等の検査専門施設や医療機関を中心に実施。 大量の検体を一度に処理できる機器や操作が簡便な機器など幅広い製品があるため、状況に応じた活用が重要。 			<ul style="list-style-type: none"> 検査機器等の配備を要するものの、現在供給されている検査機器は、新型コロナウイルス感染症にかかる検査以外にも、通常診療で実施される様々な検査に活用できるため、検査センターや一定規模以上の病院等において活用。 無症状者に対する唾液を用いた検査を空港検疫等で活用。 			<ul style="list-style-type: none"> 目視による判定または小型の検査機器を用いて、その場で簡便かつ迅速に検査結果が判明する。 現状では対象者は発症初日から9日目の有症状者の確定診断に用いられるため、インフルエンザ流行期等における発熱患者等への検査に有効。 		

2021年1月22日第3版から抗原検査は発症日から実施可能であると改訂された